

令和元年度
福島町議会
定例会 9月第2回会議

令和元年9月18日（水）

諸般の報告
（第1号）

福島町議会

提出された案件

1 町長提出

- 議案第19号 福島町森林環境譲与税基金条例の制定について
議案第20号 福島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
議案第21号 町税条例の一部改正について
議案第22号 福島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第23号 福島町道路占用料等徴収条例の一部改正について
議案第24号 福島町水道事業給水条例の一部改正について
議案第25号 福島町水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
議案第26号 第5次福島町総合計画の変更について
議案第27号 令和元年度福島町一般会計補正予算（第3号）
議案第28号 令和元年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第29号 令和元年度福島町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第30号 令和元年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第31号 令和元年度福島町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）
認定第1号 平成30年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成30年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成30年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成30年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成30年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成30年度福島町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成30年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
報告第3号 福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について
報告第4号 平成30年度福島町財政健全化判断比率の報告について
報告第5号 平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について

町長・その他の執行機関から通知のあった説明員

町長	鳴海 清春	副町長	高木 壽
総務課長	工藤 泰	総務課参事	小鹿 一彦
企画課長	住吉 英之	産業課長	川合 力哉
税務課長兼会計管理者	西田 啓晃	町民課長兼吉岡支所長	鎌田 一志
福祉課長	鍋谷 浩行	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	(鎌田 一志)	福祉センター次長	(石岡 大志)
教育長	前田 勝広	事務局長兼給食センター所長	石岡 大志
監査委員	本庄屋 誠		

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局 主査	阿部 憲一 中島 和俊	係書	長 福井 理央 記 平野 文子
-------------	----------------	----	--------------------

監査報告

9月4日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。(水道事業会計)

9月10日 監査委員から、会計例月検査結果の報告があった。

〔 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者
医療特別会計、浄化槽整備特別会計、国民健康保険診療所特別会計 〕

一部事務組合議会の報告

7月16日 平野隆雄議員から、令和元年度第2回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の報告があった。

8月1日 佐藤孝男議員から、令和元年度第1回渡島西部広域事務組合第1回臨時会の報告があった。

研修視察の報告

7月19日 杉村志朗議員ほか8名から、令和元年度北海道町村議長会主催の町村議員研修会の報告があった。

議会に関連した諸行事（令和元年度福島町議会定例会9月会議後、本日まで）

9月2日 正副議長関係機関挨拶まわり（正副議長）

正副議長・委員長・議員会長会議（議長ほか）

3日 正副議長関係機関挨拶まわり（正副議長）

4日 渡島西部広域事務組合議会第2回定例会議案説明（議長）

6日 渡島西部広域事務組合議会第2回定例会（関係議員）

7日～8日 ふくしま健康フェスティバル（議長ほか）

9日 正副議長への定例会9月第2回会議議案説明（正副議長）

10日 一般質問通告（議長ほか）

議会運営委員会（定例会9月第2回会議の運営）

12日 定例会9月第2回会議議案に係る勉強会（議長ほか）

15日 陸上自衛隊第28普通科連隊創立57周年記念及び函館駐屯地開庁69周年記念式典（函館市、議長）

18日～25日 定例会9月第2回会議

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告

令和元年7月11日に開催された、令和元年度第2回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和元年9月18日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

渡島廃棄物処理広域連合議会の報告

令和元年7月16日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島廃棄物処理広域連合議会議員
報告者 平野 隆雄

令和元年7月11日に開催された、令和元年第2回渡島廃棄物処理広域連合議会臨時会の報告をする。

1 臨時会の内容について

今年6月執行の松前町議会議員選挙に伴う、議席の指定と監査委員の選任であります。

2 審議した議案の内容

件 名	内 容
発議案第1号 議席の指定について	次のとおり議席を指定しました。 1番 斉藤 勝 (松前町) 2番 伊藤 幸司 (松前町)
同意第1号 監査委員の選任につき同意を求めることについて 【原案同意】	高橋克英氏 (長万部町) の監査委員の選任に同意しました。

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

渡島西部広域事務組合議会の報告

令和元年7月30日に開催された、令和元年度第1回渡島西部広域事務組合議会臨時会の報告があったので、下記のとおり報告する。

令和元年9月18日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

渡島西部広域事務組合議会の報告

令和元年8月1日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

渡島西部広域事務組合議会議員
報告者 佐藤 孝男

令和元年7月30日に開催された、令和元年第1回渡島西部広域事務組合議会臨時会の報告をする。

1 臨時会の主な内容について

消防関係等の法律改正に伴う関係条例の一部改正が4件、また、7月17日入札執行した財産の取得2件が、臨時会の主な内容であります。

2 行政報告の主な内容

消防関係について、次のとおり行政報告がありました。

①火災の発生状況について

5月21日(火)に、知内町森越地区で3階建て事務所の一部を焼損する火災が発生しましたが、人的被害はなかったとのことです。また、同地区で7月13日(土)に、2階建て一般住宅の内部を焼損する火災が発生し、女性1名の尊い命が失われたとのことです。

6月19日(水)には、福島町福島地区において、2階建て一般住宅を全焼する火災が発生し、男性1名の尊い命が失われたとのことです。

亡くなられた方々のご冥福を、心からお祈り申し上げます。

なお、これらの火災を踏まえて、消防本部を通じて各消防署に対し、防災無線などによる火災予防啓発の強化を図るとともに、署員による管内巡視の徹底をするよ

う指示したとのことです。

②災害時における協定の締結について

7月9日（火）に、南北海道生コンクリート協同組合との間で「災害時における消火用水等の供給に関する協定」を締結したとのことです。

大規模火災が発生した際、コンクリートミキサー車を利用した水の供給が可能となることから、迅速な消火活動を行うことができるとのことです。

③消防団員に対する報酬及び費用弁償の直接支給について

これまでの消防団員の報酬等については、一括消防団会計へ支給しておりましたが、総務省消防庁の通達に基づき、本年9月1日から消防団員本人へ直接支給することとしたとのことです。

④J A 共済連北海道本部寄贈による木古内消防署高規格救急自動車について

J A 共済連北海道本部から木古内消防署に対し、交通事故対策の一環として、高規格救急自動車の寄贈が決定したとのことで、寄贈後、本年度予算で艀装と様々な救急資機材を搭載し、来年3月に納車の予定とのことです。

⑤消防車両の総重量超過について

報道による消防車両の過積載事案を受け、全消防車両の計量を再度実施したところ、全52台のうち、25台に重量超過があることが判明し、この内20台は車検証記載内容の変更手続きが必要となったため、直ちに関係消防署へ指示し、変更手続きを完了したとのことです。残る5台は車両の構造上の問題で、重量変更が不可能なことから、車検証に記載されている重量内に装備等を収めて運用しているとのことです。

⑥第48回全国消防救助技術大会への出場について

7月20日（土）に、札幌市で開催されました「第48回全道消防救助技術訓練指導会・ほふくの部」において、知内消防署が見事優秀な成績を収め、8月25日（日）に岡山市で開催される「第48回全国消防救助技術大会」に出場することになったとのことです。

3 審議した議案の内容

件 名	内 容
報告第1号～報告第3号 専決処分した事件の報告について 【報告済み】	組合を構成する団体が解散したため、これに伴い各組合の規約を改正する旨の報告がありました。 次の3組合の規約を変更しました。 ・北海道市町村議会議員公務災害補償当組合 ・北海道市町村総合事務組合 ・北海道市町村職員退職手当組合

<p>議案第1号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について 【原案可決】</p>	<p>国の働き方改革関係法律が今年4月に施行されたことに伴い、人事院規則で時間外勤務の上限が定められたことから、同様の一部改正をしました。</p>
<p>議案第2号 渡島西部広域事務組合消防手数料条例の一部改正について 【原案可決】</p>	<p>地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正が、本年10月1日に施行することから、これに伴い消防手数料を改正するものです。</p>
<p>議案第3号 渡島西部広域事務組合衛生処理条例の一部改正について 【原案可決】</p>	<p>消費税が、今年10月1日から10%に引き上げられることに伴い、し尿収集手数料や、し尿、浄化槽汚泥及びごみ処理手数料を改正するものです。</p>
<p>議案第4号 渡島西部広域事務組合火災予防条例の一部改正について 【原案可決】</p>	<p>国の不正競争防止法等の法律改正及び住宅用防災機器の設置等に関する条例基準の省令改正が、今年2月28日に公布されたことに伴い、関係条例の条文の追加等を行いました。</p>
<p>議案第5号 令和元年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第1号) 【原案同意】</p>	<p>4月1日付け人事異動に伴う人件費の増減や知内消防署の全国大会参加経費の追加により、110万6千円を追加し、総額を15億6,027万円としました。</p>
<p>議案第6号 財産(松前消防署消防作業車)の取得について 【原案可決】</p>	<p>関係条例の規定に基づき、次のとおり松前消防署消防作業車の購入を議決しました。</p> <p>契約方法 指名競争入札 契約金額 8,800,000円 契約の相手 札幌市東区苗穂町13-2-17 株式会社 北海道モリタ 代表取締役 中川 龍太郎</p>
<p>議案第7号 財産(木古内消防署高規格救急自動車艀装・資機材)の取得について 【原案可決】</p>	<p>関係条例の規定に基づき、次のとおり木古内消防署高規格救急自動車への艀装及び資機材の購入を議決しました。</p> <p>契約方法 指名競争入札 契約金額 24,222,088円 契約の相手 札幌市東区苗穂町13-2-17 株式会社 北海道モリタ 代表取締役 中川 龍太郎</p>

※議案・関係資料は、議会事務局に保管してありますので、ご参照ください。

研修等報告

別紙のとおり研修等報告書の提出があったので、下記のとおり報告する。

令和元年9月18日提出

福島町議会議長 溝部 幸基

記

令和元年度北海道町村議会議長会主催議員研修会の報告

福 議 号

令和元年7月19日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議長 溝部 幸基

令和元年度北海道町村議会議員研修会報告書の提出について

このことについて、研修会参加者の報告書（令和元年7月19日）を取りまとめましたので、別紙のとおり提出します。

研修事項	(1) どうなる？今後の日本政治 (政治評論家 有馬 晴海 氏) (2) 地方は変わるか ～議会はどう変わるか、自治体はどう変わるか～ (中央大学名誉教授 佐々木 信夫 氏)
研修会場	札幌市（札幌コンベンションセンター）
研修期間	令和元年6月25日（1日間）
参加議員	杉村志朗、川村明雄、花田 勇、木村 隆、平沼昌平、 佐藤孝男、熊野茂夫、平野隆雄、溝部幸基
同行職員	事務局長 阿部憲一、係長 福井理央、主査 中島和俊

議員研修会の概要

今年度の議員研修会は、6月25日に札幌コンベンションセンターを会場とし、道内町村議会議員等約1,500人が参加し開催されました。

はじめに有馬晴海氏が「どうなる？今後の日本政治」と題した講演を、次に佐々木信夫氏が「地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体はどう変わるか～」と題した講演をしました。

講演を聴いた各議員の考察は、次のとおりです。

1. 「どうなる？今後の日本政治」

○杉村志朗議員

講演を聞き、衆議院及び参議院の議員数の3分の2の勢力を持っている総理大臣は、憲法改正を望むと同時に、歴代総理大臣の在任記録の第1位を目指しているように感じられた。

我が国は資源がないため、アメリカ等関係国の協力を得ながら、資本主義を守っていかなければならない。

今後の政局は、自民党の政策しか聞こえてこない、また、野党にもまとまりがなく人材もいない、という状態ととらえている。

○川村明雄議員

講演を聞き関心を覚えた事案に考察も加えての感想としたい。

◎ 亥年現象？というものがあるらしい。今後の日本政治を探る上で何やら必要な現象らしい。自民党を中心とする選挙の行方、ということで、過去の結果（民主党政権3年3か月）等が引き合いにされている。

亥年は12年周期で、参院選と統一地方選など選挙の年。首相は先日のG20大阪サミットなどで開催国の責務もあり、衆院選挙を持ち出すなどはできない状況？であったと思う。今回の参院選はあまり大きな変化はないと思う。

◎ 老後2000万円不足問題が政界を賑わせている。人生100年の長寿国となり65歳の高齢者は95歳までの30年間で不足額。月55,000円が不足という内容である。

15年前に年金は100年大丈夫！と言っていたのはどうなったのか。月5万5千円不足は、平均的年金受給者（月20万円）にあっての話。20万に届かない人は3千万円も不足する計算になる。退職金の無い職種の人のごとも考えてほしい。

◎ 自民党は「人生100歳制度」を立ち上げるといふ。全国民に受け入れられると最高のものであるかもしれないが・・・出てきた意見は75歳まで働きましょう！75歳以上を高齢者と呼びましょうとのこと。この間にお金をためて95歳まで悠々自適な？人生を、と。高齢者になっても国民健康保険や介護保険、固定資産税、道町民税、車税など税額は現役時代と変わらないわが国は、豊かな老後の感は出てこない。高齢者にとって、子や孫、家族への関われる社会構造の構築強化を望む。

◎ 世界をリードすべき日本だがGDPは500兆しかなく3位。1米国、2中国は増大。…我が国は資源の無い国…IPS細胞は資源の一つ…AIによる復活…人工頭脳より高い。キャッシュレス文化、働き方改革、空き家対策、人口減一途問題など山

積する課題が多い。今後のわが国の在り方はまさしく日本政治が正しく行われて行かなければならない重大性がある。

◎ 講師の有馬氏は政治評論家だから今後の政治の在り方を示さなくてもよい？のかもしれないが、その点を少しは聞きたかった。

○花田 勇議員

今まで資源の無い日本は、技術力によって世界でも有数の経済大国になってきましたけれども、急激な少子高齢化に伴う労働力不足によって国力が落ちて来ています。

そういう中で、この問題をどうするのか？

そのためには、働き方を変えて行くことを考えていかなければなりません。一つはAIを活用して、人口減を補い、少子高齢化に変わる労働力として活用して行くことも、働き方改革の一つの方法だと考えております。

○木村 隆議員

参議院選挙前ということもあり、典型的な選挙の話かなと思いきや、日本社会がどうなっていくのかという話もあり飽きさせない語り口だなと感じた。

日本は少子高齢化、資源がない、財源がない。そんな中人で不足をどう補うのかAIの活用が進んでいく。特に医療や天気予報で活用されていくと。年金問題が取りざたされている。健康寿命をのばし75歳まで元気であれば働けと。地方が輝くヒントは転がっている。

○平沼昌平議員

現在の政党政治の現況と今後の日本の抱える問題に対しての評論を聞いた。

現在の政局の中にあって各政党の主義主張の在り方については、特に現在、日本の置かれている現況(少子高齢化・財源の危機・資源がない)テーマについて保守・野党含めてこれといったアイデアもなく、現状を回避したテーマに終始している日本政治の危機を感じるとともに真の政治思想が国民から離れている様な感じを氏の講演を聞いて感じた。

最も基本として考えなくてはならない少子高齢化に対して平成27年度は101万人、28年度は97万人、29年度は94万人そして平成30年度は91万人と出生児が減少している事、また、確実に医療の進歩により高齢化率が上がる事による医療費の在り方そしてそれらを見守る介護等の人手不足をどの様に補うか。AI頼みでも結局は人材が必要な面もある事等。物事が断片的に議論されても全体像のビジョンがない気が受けた。

本当に議論の表舞台として有るべきものが議論されていない。我々の税金を薄く広く集めて将来性のある希望の持てる大きな計画に使うように考えるのが議員の本質を今一度考えさせられる氏の講演であった。

○佐藤孝男議員

70数年出来なかった憲法改正を、6年半に及ぶ安部1強政権で出来るのか。

憲法改正には、参議院で憲法改正に前向きな勢力(議席)が、国会発議に必要な3分の2以上必要である。

また、老後（年金）資金2千万円不足問題など、今回の参議院議員選挙が重要なカギになる。

○熊野茂夫議員

日本を取り巻く国際情勢が米中を中心としたグローバル経済のなかの日本について、参議院選挙を中心とした現状分析を12年前と比較しながら憲法改正、総理大臣の在任記録、年金問題の2千万円不足、10月の消費税10パーセントへの値上げと最近の国政の内容と今回の参議院選挙の結果、自民党が現有議席の確保がなり、安倍総理の4選につながるのかを解説。

現在、日本がかかえる諸問題は人口減少とそれと連動した少子高齢化による国家財政の財源不足であるとし、医療分野でのAIの活用やキャッシュレス決済の導入、外国人労働者の増加で一定の手当てはできるものの国政の混迷は続くと言った。

新聞、テレビのニュースで得る情報の域を超えるものは無かったとの感想でした。

○平野隆雄副議長

1時間30分の講演の中で、特に記憶に残っているものは、12年前の参議院議員選挙は、「宙に浮いた年金問題」が大きく報道されていた時期であり、いまだに2,000万件が未解決だ。従って、12年前は大惨敗であった。自由民主党は、改選議席の67議席が37議席になり、27人が落選した。

安倍政権は、明確な回答がないまま、病気を理由に1か月後に退陣したのである。

老後資金2,000万円不足問題で、まさか今年は、そんなことないよね？でした。

○溝部幸基議長

以前の研修で、参議院選挙を目の前にしての講師選考については、慎重にしてほしい旨を報告書に書いた。今回の講演も、亥年現象として、第1次安倍政権での「年金隠し問題」、第2次安倍政権下の「年金生活2000万円不足問題」で慌てふためく政局を指摘、何とか笑いを求めながら、頑張っておりましたが、テレビ・新聞等の域を超える効果があったとは、思えませんでした。政局を演題とすることを止めて、現状に合った政策課題をテーマに識者の講演を聞きたいと強く思いました。

政局は、中選挙区制を小選挙区制に変えた結果なのか、民主党政権も誕生、衆参変則の体制を経験しながら、現状は、自民党一党独裁の様相となっている。

国民の多くの反対の声を押し切って進めた、特定秘密保護法・違憲な安保法・共謀罪法、公文書の廃棄改ざん隠蔽捏造・国家戦略特区などに見られる行政の私物化まがいのことなど、長期政権になっての緩み、奢りからの強引な手法が随所に見られる状況が続き、最近の予算審議を避け続ける姿は、地方議会の見本にもならない体たらくと言える。野党の実態も情けなく、本当に、今の小選挙区制度で良いのか、首をかき上げてしまう。

2. 「地方は変わるか～議会はどう変わるか、自治体はどう変わるか～」

○杉村志朗議員

ある調査によると、日本の20年後の人口は8,000万人と予想されており、高齢化比率においては非常に高い数字が見込まれている。

また、少子化に依り、2060年の希望人口は1億人と推計されているが、2040年には日本の市町村数は、半数位になるとされており、その中で2割程度の市町村は消滅するとの予想が統計上発表されている。

自治体経営も、職員の縮減や補助金及び交付税の減額も考えられており、議会の自立性や開かれた議会づくりも望まれている。

○川村明雄議員

佐々木講師のレジュメには6ページに渡る資料が付いていたので、全編に渡る講演を聞いたかったが、最初の資料についてのみの講演で、一寸残念。しかし、現在のわが国の大きな問題点を改めて聞き脅威を覚えた。

1. 日本の人口危機…2040年の町村数は1/2に。大都市偏在、地方過疎。2100年の人口は4,700万人（明治時代後半の水準の由）、高齢化率40%余に。地域サービスの崩壊。2060年に12,800万人維持には出生率2.07人が必要。安倍首相の希望出生率は1.8人とのこと。（現在は1.42）困難な数値？
2. 財政危機…国地方で1,400兆円超の借金（国民一人当たり1千万円の借金…国民の財力を超える）。平成以降、税収と歳出の差が拡大し借金が増大。1995年には300兆円だったが24年で約6倍に。）しかし国民の貯蓄も1,400兆円あるという。今のままでは何も変えれない。今秋の消費税アップによりうまく行くようにすべきで、さらに国民を苦しめる税収の検討はしてほしくない。

○花田 勇議員

今、人口減少が進んでいる日本は、労働力や地方自治体の議員のなり手不足が大きな問題となっており、全国各地で議員定数割れが起きています。

このため議会運営の方法を、定例議会（年4回）から通年議会に改め、短い日数で行うことも考え、その中で、議員のなり手と成り得る若い人と、若い議員を育てることが、議会や行政の責任だと考えています。

また、昨年の国内出生率は1.42人と少なくなっており、今後は、その出生率を1.8人に上げて行くことを目標に、国も政策を考えていくことになると思います。

○木村 隆議員

こちらは打って変わって大学の講義のような語り口。

今後100年で明治時代の人口水準になる（3,770万人）1,400兆をこえる借金、ワニの口のような。利便性の低下、地域の魅力の低下は更なる人口減少につながる。地方分権時代で、自治体も自己責任原則が作動していく。地方都市の都心をコンパクトに、アクセスの確保が必要。公的介入の強化。近代化よりも楽しい国づくりをめざしていくべきで持続可能な地域政策を実現していこう。

○平沼昌平議員

大きな転換点に立つ日本。つまり人口危機と財政危機について氏の考えを聞いた。

前者の人口危機は、2004年のピークを迎えた日本の総人口から今後確実に下降する在り様は千年単位で世界的に見ても類のないことである。確実に地方の過疎化が今以上に進み地域サービスの崩壊が起こり、と同時にコミュニティーの破局を迎える事から町村議会議員としての今後の在り方と新たな地域再生について考えていくと同時に進行すべきことと感じた。

地域再生を答えのない書籍などは有るが、理論的な実体性のない議論をすることの無理を感じ取らなければならないとも感じた。つまりコミュニティーとしての共同体の新しい次なる段階は、定常型社会における利益配分の編成構成に注目をもつ時期がすでに来ていることを知るべきである。

そして、今後その中で新しいコミュニティーが今までのコミュニティーとの異なりを意識しつつ行うことが町民が生活する場所として再生するのではないかと感じる氏の講演を聞いて感じた。

○佐藤孝男議員

日本の人口問題は、3つの面で危機的状況に入った。

○日本の人口危機と財政危機

- 1 人口の絶対減少と少子高齢化が同時進行している。
- 2 極端な大都市偏在と、地方の過疎化が同時進行している。
- 3 人口減少により、生活に関わる民需減少や、店舗等撤退により、地域サービスの崩壊が進んでいる。

人口は、2004年（平成16年）の1億2,784万人をピークに、2100年の低位推計では、3,770万人と推計されている。

○財政危機～1,400兆円を超える借金

20世紀は全て右肩上がりであったが、21世紀は身の丈に合うよう、全てをリセットする必要がある。

○議員のなり手不足、無競争当選をめぐる問題

- 1 土日、夜間議会にシフトし、サラリーマンでも議員を兼職できる仕組みを検討する必要がある。
- 2 クォーター制度の導入で、女性議員、若手議員を一定割合に増やす方法等、検討する必要がある。
- 3 議員報酬を上げる。また、その一方で、定数を大幅に減らす等の方法を検討する必要がある。

○熊野茂夫議員

現在日本はこれまでに類を見ない急激な人口減少で危機的状況の時代にあると指摘、人口の絶対減少と称し高齢化の同時進行、極端な大都市偏在と地方過疎の同時進行、生活にかかわる民需減少と店舗等の撤退、財政危機では国地方で1400兆円を超えるが平成の30年間でおおはばに拡大増加している。地方自治体も大きな曲がり角にあり、地方議会についても議会改革による議会力の強化の必要性を強調されました。

当町においては、まちづくり基本条例と議会基本条例とが整備され今般検証見直しがされました。議会活動の更なる活発化と、議員個々の資質の向上を図ること、チェック機関としての役割を果たしながら、立法機関として町民、行政と協調して

まちづくりの役割を果たす重要性を実感いたしました。

○平野隆雄副議長

北海道知事に当選した鈴木直道氏は、東京都に勤務していて、当時の石原都知事に「夕張に行って雪でもかいて来い」と言われて来た2人の職員のうちの1人である。

私も25歳から40歳まで東京都に勤務していて、年代は違うが、鈴木知事は私の後輩である。

〈大きな転換点に立つ日本〉

(1) 日本の人口問題は、3つの面で危機的状況に入った。

A 数の問題→人口の絶対減少と少子高齢化の同時進行

B 偏在の問題→極端な大都市偏在と地方過疎の同時進行

C 地域サービスの崩壊→生活に関わる民需減少、店舗等の撤退

〈我が国における総人口の長期的維持〉

(1) 我が国の総人口は、2004年をピークに、今後100年間で100年前の水準に戻っていく。この変化は、千年単位でも類を見ない極めて急激な現象である。

(2) 都市部で、1970年代から大量供給されたマンションだが、住宅確保に大変有効だったが、耐震基準を満たさない1986年以前に建設されたマンションが100万戸を超え、建て替え資金の無い高齢者が多く住んでいる。

空き家問題、空き地問題と併せ、対応が遅れ、虫食いの退去者が相次ぎ、管理できなくなり、スラム化する恐れがある。

何らかの法整備が必要である。

○溝部幸基議長

佐々木先生については、議会改革に取り掛かった早い段階から良く知っておりまし、資料もよく読み、シンポジウムで話も聞いたこともありました。

地方議会が主役となれず、能力がないと言われた状況から、地方分権改革が進み、機関委任事務制度が全廃され、ほとんどが自治事務となり法定受託事務を含め、基本的な意思決定は、各自治体の自己決定・自己責任となり、地方議会に委ねられることとなったとし、住民に身近な市町村を「法律の範囲内」で条例を作るレベルから、「第1の政府」に変えるために、地方自治体が自ら立法権を持ち、必要なルール・政策を自由に創っていく「地域主権改革」への転換を提唱していた。

地方自治法が大幅に改正され、定例会の回数制限がなくなり、通年議会の開催が可能となり、議会独自に予算教書を作成し、首長に提出することによって直面する課題の全体像が見え、改革の焦点が明確になり、政策条例の提案に結びつけるべき議会改革は、事業仕分けによる決算審査から始めるべきと、説いておりました。

その際、自らしなければならない(できる)改革に取り組んでいないのが地方の実態で、改革に真剣に挑んできた自治体にとっても不可能であり、東京都庁基準のOBには、零細な極小自治体の実態など念頭に入っていないと感じた事を思い出す。

今回の講演でも、先生の説く、議会のあるべき姿、理想は理解できるが、基点を脆弱な地方自治体においては、思えず、人口減少・財政危機を大転換点として、自治体の定住自立圏構想、広域化、再合併、道州制に連動する思考と感じた。

気が付いたことから、できることからを合言葉に、後戻りしそうな状況を必死にこらえ、時間をかけて取り組んできた、過疎少子高齢化が進む弱小自治体議会の苦

悩は、理解してもらえないと思うが、あらためて、状況をしっかり自覚し、更に挑む意志を堅固のものとする事が出来ました。